

滝川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月2日（水）14時15分から15時45分
2. 開催場所 滝川市庁舎8階 大会議室
3. 出席委員（16人）
4. 欠席委員（0人）
5. 議事日程
 - 1 市長あいさつ
 - 2 臨時議長の選出
 - 3 仮議席の指定
 - 4 議事録署名委員の指名
 - 5 選挙1 滝川市農業委員会会長の互選について（会長あいさつ）
 - 6 選挙2 滝川市農業委員会会長職務代理者の互選について（会長職務代理者あいさつ）
 - 7 議席の決定について
 - 8 会期の決定について
 - 9 議案1 特別委員会の設置について
選任1 特別委員会委員及び委員長・副委員長の選任について
 - 10 議案2 農地移動適正化あっせん常任委員会の設置について
選任2 農地移動適正化あっせん常任委員会委員及び委員長・副委員長の設置について
 - 11 協議1 担当区域の設定について
 - 12 推薦1 農業関係団体等への委員推薦について
6. 市長部局および農業委員会事務局職員

説 明 員	それでは、本日の総会の開会に先立ちまして、私からご説明申し上げます。 本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する。」との規定に基づき、滝川市長が招集いたしました。 ここで、招集者であります市長より開会のご挨拶をお願いします。
滝 川 市 長	(開会にあたり、あいさつをする)
説 明 員	日程番号2番 臨時議長の選出についてですが、臨時議長の選出までは、市長に座長を務めていただき、会の進行をお願いすることになります。
座 長	それでは座長を務めさせていただきます。お諮りいたします。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員が臨時の議長の職務を行うことになっておりますので、臨時議長を指名することとしてよろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
座 長	それでは、出席委員中最年長の太田委員を臨時議長に指名します。太田委員、臨時議長をお願いします。これ以降は臨時議長さんが議事の進行を行いますのでご審議の程お願いし、座長の務めを終了させていただきます。
説 明 員	これで座長は退席します。(座長退席 14:19) それでは太田委員、よろしくお願いします。
臨 時 議 長	只今、市長より臨時議長の指名を受けました太田です。会長が決定するまでの間、臨時議長の職務を果たさせていただきますので、皆様のご協力をお願いします。 本日は出席委員16名で定足数に達していますので、総会は成立しております。第1回滝川市農業委員会総会を開催します。 日程番号3番、仮議席の指定について、只今着席の議席を仮議席とします。 日程番号4番、議事録署名委員について、議長において指名してよ

各 委 員	ろしいですか。
臨 時 議 長	(異議なしの声あり) 仮議席 1 番、赤川委員、仮議席 2 番、又村委員を指名します。 日程番号 5 番、選挙第 1 号、「滝川市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案書の 1 ページをご覧ください。 議案の下の方に(参考)を記載しておりますが、農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項で「農業委員会に会長を置く」、同条第 2 項で「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と定めております。この規定に基づき会長の互選を行うもので、委員による互選をお願いいたします。
臨 時 議 長	選出方法についてどのようにするか、お諮りいたします。
委 員	滝川・江部乙地区において協議が行われていると思いますので、選考委員を選出したら良いと思います。両地区より 2 名ずつ計 4 名の選考委員で選考することを提案します。
臨 時 議 長	只今、選考委員による選出というご提案がありました。この提案で進めてよろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
臨 時 議 長	滝川・江部乙双方で選考委員の選出をお願いします。暫時休憩いたします。 休憩 1 4 時 2 5 分 (休憩中、滝川・江部乙地区に分かれ、それぞれ別室で協議) 再開 1 4 時 2 7 分
臨 時 議 長	再開いたします。選出結果について、報告願います。
委 員	選出結果について報告いたします。滝川地区は赤川委員、中村委員をお願いします。
委 員	選出結果について報告いたします。江部乙地区は平沢委員、長谷川委員をお願いします。
臨 時 議 長	以上 4 名の選考委員の選出がありました。只今の提案でよろしい

各 委 員	ですか。
臨 時 議 長	(異議なしの声あり) 選考委員による選考をお願いします。暫時休憩いたします。 休憩 1 4 時 2 8 分 (休憩中、4 名の選考委員が別室で協議) 再開 1 4 時 3 0 分
臨 時 議 長	再開いたします。選出結果について、報告願います。
委 員	会長に木幡孝雄委員を推薦します。
臨 時 議 長	只今、選考委員から推薦がありましたが、会長には木幡孝雄委員を選任することによろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
臨 時 議 長	農業委員会会長は、木幡孝雄委員に決定します。 それでは農業委員会会長が選任されましたので、臨時議長の職務を終わらせていただきます。 (会長、議長席に着席)
議 長	会長に選任されました木幡です。(会長就任あいさつ)
説 明 員	滝川市農業委員会規則第 5 条第 1 項の規定により「会長は、会議の議長となり議事を整理する」となっておりますので、これ以降の議事は会長が議長となり進行いたします。
議 長	日程番号 6 番、選挙第 2 号、滝川市農業委員会会長職務代理者の互選について議題といたします。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案書の 2 ページをご覧ください。 議案の下の方に(参考)を記載しておりますが、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と定めております。この規定に基づき会長職務代理者の互選を行うもので、委員による互選をお願いいたします。
議 長	選出方法についてどのようにするかお諮りします。
委 員	会長の時と同じ選考委員による選出でよろしいと思います。

議	長	只今、選考委員による選出というご提案がありました。この提案により選出することよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
議	長	選考委員に選出をお願いします。暫時休憩いたします。
		休憩 1 4 時 3 6 分
		(休憩中、4名の選考委員が別室で協議)
		再開 1 4 時 3 8 分
議	長	再開いたします。選考結果について報告願います。
委	員	会長職務代理者に又村克茂委員を推薦します。
議	長	只今、選考委員から推薦がありましたが、会長職務代理者には又村克茂委員を選任することよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
議	長	農業委員会会長職務代理者は又村克茂委員に決定します。
		農業委員会会長職務代理者が選任されましたので、就任のあいさつをお願いします。
職 務 代 理		会長職務代理者に選任されました又村です。(会長職務代理者就任あいさつ)
議	長	日程番号7番、議席の決定について、滝川市農業委員会会議規則第4条に基づき抽選でよろしいですか。
		(異議なしの声あり)
議	長	抽選方法について、事務局に説明を求めます。
説 明 員		抽選方法を説明いたします。事務局職員が抽選箱を持ち回りしますので、仮議席1番の方から順に引いていただき、引いた番号を議席番号とします。くじを引きましたら、番号の下に氏名の記入をお願いします。くじは事務局で回収いたします。抽選終了後、決定議席については事務局より発表しますので、その後議席の移動をお願いします。
		(抽選開始)
議	長	抽選が終了し、議席番号が決定しましたので事務局より発表します。

説 明 員	発表いたします。1 番、赤川委員、2 番、野崎委員、3 番、太田委員、4 番、長谷川委員、5 番、畠山委員、6 番、木幡委員、7 番、上田委員、8 番、伊藤委員、9 番、川本委員、10 番、宮森委員、11 番、本元委員、12 番、中村委員、13 番、本郷委員、14 番、山口委員、15 番、平沢委員、16 番、又村委員となりました。以上です。決定議席に移動をお願いします。 (各委員、議席を移動し着席する)
議 長	日程番号8 番、会期の決定について、会期は本日1 日限りとしてよろしいですか。
各 委 員	(異議なしの声あり)
議 長	会期は本日1 日限りと決定します。 日程番号9 番、議案第1 号、特別委員会の設置について議題といたします。事務局に説明を求めます。
説 明 員	議案書の4 ページをご覧ください。 議案の下の方に(参考)を記載しておりますが、滝川市農業委員会会議規則第14 条第1 項で「特定の事件の調査、議案・陳情等の審査及び調整のため、必要な場合は特別委員会を置くことができる」と定めておりますことから、「農地特別委員会」と「農政特別委員会」の2 つの特別委員会を設置したいとするものです。なお、表の「定数」の欄が空欄になっておりますが、ここでは特別委員会の設置の有無のみお諮りいただき、定数は「選任第1 号」の中で決定していただきます。 各特別委員会の付託事項については、法律の条項号のみ記載されておりますが、これらの具体的な内容については、後ほど本日お配りしました関係資料ファイルでご確認願います。 また、特別委員会に付託された議案、陳情等及び調査事項については、閉会中も審査、調査及び調整することができるとするものです。
議 長	只今、事務局から説明がありましたように、農地特別委員会、農政特別委員会を設置することよろしいですか。

各 議	委 員 長	(異議なしの声あり) 農地特別委員会、農政特別委員会を設置することで決定します。 選任第1号、特別委員会委員及び委員長・副委員長の選任について議題といたします。事務局に説明を求めます。
説 明	員	議案書の5ページ「特別委員会委員及び委員長・副委員長の選任について」をご覧ください。只今「農地特別委員会」「農政特別委員会」の設置がまりましたので、この「特別委員会の委員及び委員長・副委員長」を選任するものです。滝川市農業委員会規則第14条第2項「特別委員会の委員は委員会において選任し、その定数は会長が委員会に諮って定める」、同規則第15条「特別委員会は、委員の互選により委員長・副委員長を置く」と定められていますので、委員長及び副委員長を委員の互選により決めていただきたいとするものです。
議	長	農地特別委員会、農政特別委員会の委員の選任について、どのように取り進めてよろしいかお諮りします。
委 員		委員の選出は個々の主張もあるかと思いますが、会長・代理に一任します。
議	長	只今の提案により取り進めてよろしいですか。
各 議	委 員 長	(異議なしの声あり) それでは各特別委員会委員の選任をしますので、暫時休憩します。 休憩14時50分 (休憩中、会長、会長職務代理者、局長が別室で協議) 再開14時52分
議	長	再開いたします。特別委員会委員の選考結果について事務局より報告願います。
説 明	員	特別委員会は、農地特別委員会8名、農政特別委員会8名とします。 農地特別委員には、上田委員、太田委員、中村委員、野崎委員、本郷委員、本元委員、宮森委員、山口委員の8名とします。

議 各 議	長 委 員 長	農政特別委員には、赤川委員、伊藤委員、川本委員、木幡委員、長谷川委員、畠山委員、平沢委員、又村委員の8名とします。
		只今の報告のとおり、決定してよろしいですか。
		(異議なしの声あり)
		報告どおり決定します。
議 委 委 議	長 員 員 長	特別委員会委員長、副委員長の選任については、滝川市農業委員会会議規則第15条の規定により委員の互選となっておりますので、各特別委員会の委員の互選により選出をお願いいたします。暫時休憩します。
		休憩14時54分
		(休憩中、委員会ごとに別室で協議)
		再開14時56分
議 委 委 議	長 員 員 長	再開いたします。委員長、副委員長の選任結果について報告願います。
		農地特別委員長に本元委員、副委員長に野崎委員を選任します。
		農政特別委員長に畠山委員、副委員長に川本委員を選任します。
		只今報告のありましたように、農地特別委員長に本元委員、副委員長に野崎委員、農政特別委員長に畠山委員、副委員長に川本委員に決定してよろしいですか。
各 議	委 員 長	(異議なしの声あり)
		報告どおりに決定いたします。
		日程番号第10番、議案第2号、農地移動適正化あっせん常任委員会の設置について議題といたします。事務局に説明を求めます。
		説明員
説 明 員	員	議案書6ページ「農地移動適正化あっせん常任委員会の設置について」をご覧ください。農業委員会等に関する法律第6条第2項第1項及び第2号、農業経営基盤強化促進法第4条第4項第1号及び第2号及び第3号の規定による農用地の流動化等を促進するため、次の4つの農地移動適正化あっせん常任委員会を設置したいとするものです。なお、表の「定数」の欄が空欄になっておりますが、ここではあ

議 各 議	長 委 員 長	っせん常任委員会の設置の有無のみお諮りいただき、定数は「選任第2号」の中で決定していただきます。 各あっせん常任委員会が所管する担当区域は、次のページに記載の区域となりますのでお目通し願います。 また、あっせん常任委員会に付託された審査等については、閉会中も継続して審査等を行うことができるとするものです。
		只今、事務局から説明のありました4地区の農地移動適正化あっせん常任委員会を設置することよろしいですか。 (異議なしの声あり)
		4地区の農地移動適正化あっせん常任委員会を設置することで決定します。
		選任第2号、農地移動適正化あっせん常任委員会委員及び委員長、副委員長の選任について議題とします。事務局に説明を求めます。
説 明 員	員	議案書の8ページをご覧ください。只今、農地移動適正化あっせん常任委員会を設置することが決定いたしましたので、滝川及び江部乙地区のあっせん常任委員会の委員を選任し、それぞれ委員長及び副委員長を委員の互選により決めていただきたいとするものです。この場合、委員構成についてですが、例えば滝川地区は、東西2つに分かれておりますが、付託事項の審査等に当たっては、滝川地区の委員全員で審査等を行う形を取りたいと思います。江部乙地区も同様です。 なお、選任の方法は、滝川市農業委員会会議規則第14条第2項及び第15条の特別委員会に関する規定を準用します。
		農地移動適正化あっせん常任委員会の委員、委員長、副委員長の選任について、どのように取り進めたらよいかお諮りします。
		委員の選出については会長・代理に一任します。
		只今の提案により取り進めてよろしいですか。
各 議	委 員 長	(異議なしの声あり)
		それでは、各地区のあっせん常任委員会の委員の選任を行いますので、暫時休憩をいたします。

議 説 明 員	長	休憩 15 時 01 分 (休憩中、会長、会長職務代理者、局長が別室で協議) 再開 15 時 03 分
		再開いたします。委員構成が決まりましたので、事務局より報告願います。
		滝川地区は、赤川委員、伊藤委員、中村委員、野崎委員、畠山委員、本郷委員、又村委員、宮森委員の 8 名。江部乙地区は、上田委員、太田委員、川本委員、木幡委員、長谷川委員、平沢委員、本元委員、山口委員の 8 名を選任いたします。
議 各 議	委 員 長	只今の報告のとおり、決定してよろしいですか。 (異議なしの声あり) 報告どおり決定いたします。
		次にあっせん常任委員会の委員長、副委員長を選任について、会議規則の特別委員会の規定を準用し、各地区のあっせん委員の互選により選出することによろしいですか。
		(異議なしの声あり) それでは、各地区で委員長及び副委員長を選出して下さい。暫時休憩をいたします。
議 委 員 委 員	長	休憩 15 時 05 分 (休憩中、地区ごとに別室で協議) 再開 15 時 07 分
		再開をいたします。委員長及び副委員長の選任の結果について報告願います。
		滝川東地区は委員長に中村委員、副委員長に宮森委員を選任します。滝川西地区は委員長に赤川委員、副委員長に伊藤委員を選任します。
委 員	員	江部乙東地区は委員長に平沢委員、副委員長に川本委員を選任します。江部乙西地区は委員長に長谷川委員、副委員長に上田委員を選任します。

議	長	只今報告にありましたとおり、滝川東地区は委員長に中村委員、副委員長に宮森委員。滝川西地区は委員長に赤川委員、副委員長に伊藤委員。江部乙東地区は委員長に平沢委員、副委員長に川本委員。江部乙西地区は委員長に長谷川委員、副委員長に上田委員に決定してよろしいですか。
各 議	委 員 長	(異議なしの声あり) 報告どおり決定いたします。 日程番号 1 1 番 協議第 1 号、「担当区域の設定について」協議を行います。事務局に説明を求めます。
説 明	員	議案書の 9 ページをご覧ください。 農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、滝川市は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことと決定したところですが、同条第 6 項の規定により、委嘱しない場合は農業委員の任命後において各委員が担当する区域を定めなければならないこととなっております。つきましては、農事組合を基礎単位として各委員の担当区域を割り振りさせていただきましたので、その内容等についてご協議いただき、この内容でよろしければ、担当区域として設定したいとするものです。
議 各 議	長 委 員 長	説明が終わりました。質疑・意見を求めます。 (なしの声あり) 質疑・意見を終了いたします。 協議第 1 号について、原案のとおり「可」とすることよろしいでしょうか。
各 議	委 員 長	(異議なしの声あり) 協議第 1 号については、原案のとおり決定いたします。 日程番号 1 2 番 推薦第 1 号、「農業関係団体等への役員推薦について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
説 明	員	議案書 1 0 ページ「農業関係団体等への委員推薦について」をご覧ください。今回の農業委員の改選に伴うもので、推薦を要する団体と

議 委 議 各 議	長 員 長 委 員 長	推薦数は表に記載のとおりです。なお、参考として下記の表右側に今までの推薦委員を従前委員として記載しておりますのでそれらを参考に推薦していただきたいと思います。
		農業関係団体等への役員推薦をどのようにしたら良いかお諮りします。
		従前委員の考え方で良いと思います。
		只今、提案のありましたことよろしいですか。 (異議なしの声あり)
		それでは提案どおり、従前委員の考え方で決定いたします。 北海道農業会議議員、滝川市都市計画審議会委員及び滝川市農業再生協議会委員には木幡会長、たきかわ農協農業活性化対策協議会委員には又村会長職務代理者、滝川市農業振興基金運用委員会委員は畠山農政特別委員長、滝川市農業者年金協議会代議員は木幡会長、又村会長職務代理者、畠山農政特別委員長、川本農政特別副委員長、本元農地特別委員長を農業関係団体の役員として推薦いたします。
説 明 員 説 明 員 議 長 各 委 員 議 長	員 員 長 委 員 長	以上で第1回総会において予定していた議件は全て終了いたしました。その他、事務局より連絡事項があります。
		(配布資料について説明する)
		(行事予定表について説明する)
		その他委員さんから何かありませんか。 (なしの声あり)
		以上をもちまして第1回農業委員会総会を終了いたします。皆さまお疲れ様でした。(15:45)